

午後 1 時 00 分開議

## 尾 山 謙 二 郎 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

井上副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

尾山委員 皆さんこんにちは。自民党議員会の尾山です。この定例会でもこのように質問の場を頂きました、ありがとうございます。

今日は、9問といつもより多めの質問であります。早速質問に入らせていただきたいと思いますと思っております。

高市第2次内閣がスタートいたしました。高市内閣は、戦後に失った価値を取り戻して、その価値の上に新しい社会を再構築する政権だと思っております。

先ほど知事もおっしゃった、前政権と大分由来が違うということになりまして、かなり大胆なことに取り組んでいく政権であります。したがって、地方もしっかりと国政に向き合っていて、いろいろなことに取り組んでいかなければならない、そんな責任が今まで以上に増してくると思っております。そういった観点で、今日は質問をさせていただきたいと思っております。

まず、新しい社会経済システムについて5問お尋ねいたします。

1つはまず、ものづくり戦略についてです。高市内閣が取り戻すものの一つに強い経済があります。経済の語源は中国の古典の経世済民という言葉であります。世を治め民を救うというその言葉の意味は、社会が安定し国民生活が豊かになるということです。これが、国民経済のあるべき姿であります。

真面目に働いている人の所得が上がり、それによって消費が増える、これが高市内閣が取り戻す、強い経済がもたらす真の経済成長の姿であり、果たすべき目的なのではないでしょうか。

戦後の高度経済成長期、我が国は経済の成長と国民の成長が重なる国民経済を体現していました。それを牽引したのは、車、半導体、白家電、鉄、造船の5本柱のものづくり産業であります。戦前は、参加がかなわなかった、アメリカをはじめとする自由主義圏への輸出の扉が開き、1ドル360円という破格の固定相場制で製品を買ってもらおうという極めて有利なビジネス環境も相まって日本経済は大きく飛躍をいたしました。これは、冷戦下において、我が国が自由主義圏のアジアのとりでとなることで得た特殊な権益であります。

安全保障という力の体系と経済成長という利益の体系、そして平和主義という価値の体系、この3つの価値の体系をうまく融合させたことができたのは、やはり地政学上のアドバンテージを最大限に活用した卓越した外交力のたまものであると言えます。

バブル崩壊後の30年を経て、すっかり失われてしまった3つの価値に代わる新しい価値の体系を組み直すことが、Japan is backを掲げる高市政権のミッションです。

その中で、利益の体系を取り戻すために、責任ある積極財政の名の下、「危機管理投資と成長投資」と銘打って17戦略分野に絞り、ものづくり産業の国内回帰、いわゆるサプライチェーンの再構築に投資をするという明確な指針が高市政権によって打ち出されたわけであります。

そこで、ものづくり県を標榜する我が県においても、この千載一遇のチャンスを積極的に生かし、豊かな県民生活の実現のために施策を総動員しなければならないと考えます。

我が県の経済を支えるものづくり産業をより強くしなければならない、これは私の選挙公約の一つでもあり、これまでも東大阪市の取組の事例などに触れながら、県内企業の技術はあるが新規市場開拓に課題を抱えている企業のデータを集約化した

データベースを作り、県内の産業基盤の見える化を図る必要性について、またデータベース化を図るためには、各企業を歩いて情報収集するものづくり産業に知見のある受発注コーディネーターの存在の不可欠性についても議会で度々質問をさせていただいてまいりました。

そこで、令和８年度予算案に新分野進出サポート事業が新たな事業として計上されていますが、お伝えさせていただいた課題意識を共有されてのことだと推察をいたします。ここで、改めて県内のものづくり産業の活性化に向けた課題と展望、そして本事業に対する意気込みについて、山室商工労働部長にお尋ねをいたします。

**山室商工労働部長** 委員から御指摘いただいたとおり、県内企業が有する優れた技術や製品といった産業基盤を見える化し、広く内外に発信することは、各企業の受注拡大のみならず本県ものづくり産業のブランド化にもつながる重要な取組と認識しております。

一方で、現状に目を向けると、海外からの安価な製品の流入や大手企業のサプライチェーンの内製化などにより、自動車や工作機械など部品製造分野を中心に受注量の確保が困難な状況が続いております。中長期的な安定受注を確保するには、既存分野にとどまらず、新たな事業分野を含めた新規市場の開拓が喫緊の課題でございます。

このため、県では新年度より新分野進出サポート事業を展開いたします。新世紀産業機構にもものづくり産業に深い知見を有する受発注コーディネーターを新たに配置し、受注開拓に向けた助言や発注企業とのマッチング支援をきめ細かく行います。委員からアドバイスを頂き、ありがとうございます。

また、委員から御提案いただいたデータベースについても、既存の富山県受注企業情報を拡大いたします。コーディネータ

一が実際に各企業へ足を運び、収集した情報を反映して内容をさらに充実させるとともに、サイトをリニューアルし、検索機能の拡充や本県ものづくり産業をPRするコンテンツの追加などを行います。

県としては、こうした支援を通じまして、県内企業の優れた技術力を力強く発信するとともに、県内企業の受注拡大に向けた取組を後押しし、本県ものづくり産業のさらなる取引活性化を図ってまいりたいと考えております。

**尾山委員** ものづくり産業は、分厚い中間層を取り戻す大事な手だてだと思えます。Amazonは世界的な流通の会社ですが、190万人という従業員が働いておりまして、一方で日本の国内で車産業で働いている方々は、製造からその流通まで含めて550万人いるらしいです。ですから、やはりものづくり産業というのは物すごく裾野が広い業界でありまして、生産性に直結している業界ですから、やはり分厚い中間層を日本に取り戻すためにも何とかものづくりにしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、ぜひまたお力を頂きたいと思っております。

その中で、自分の力でやり切れる会社はいいのです。例えば、Helical Fusionという会社は、核融合炉の中の電動コイルをスギノマシンと一緒に作っておりますが、このような一本独鈷でできる力がある会社はいいんですが、私も高市政権になってから、いろいろなものづくりの中小企業を回って、皆さんのお話を聞いていると、物すごい期待感を持っていらっしゃるのですが、自分の事業所の技術とこの17分野がどうつながっているかわからないという方ばかりです。ですから、そこをぜひつなげていっていただけるような動線をこの事業を通して作っていただきたいと思っております。

続きまして、農業の質問を2問させていただきます。

園芸作物の振興についてですが、高市政権が力点を置く分野

の一つに農政分野があります。高市総理は折に触れて「食料自給率100%を目指す、そして海外にもどんどん輸出する」と発言をされています。

食料自給率100%達成のためには、現在の3倍の農地が必要ななどの課題も多いわけではありますが、まずは食料・農業・農村基本計画で設定された2030年度にカロリーベース45%の達成に向けて、今後様々な施策が展開されていくと考えられます。

一方、我が県におけるカロリーベースの食料自給率は70%を超えていますが、その内容は米作に極端に偏っており、野菜や果物などの園芸作物については全国最低レベルであります。

政府は、地元で生産された農林水産物を地元で消費する地産地消と生産、加工、流通を一体化する6次産業化を推進するために、平成23年に通称地産地消法を施行しました。これを受けて、我が県もとやま地産地消戦略を策定して県内農産物の生産拡大に尽力をしており、JAとなみ野のタマネギやJAいみず野のエダマメなど産地として定着している事例も見られます。

我が県の園芸作物の地産地消を推進する上で問題となっていることの一つに、県内の消費者のニーズの把握が不十分であることが挙げられます。消費者の地産地消に対する意識は高く、インスタや直売所の棚も注目を集めています。しかし、棚に並べられている農産物はプロダクトアウト——いわゆる作れるものを作って売るという発想から抜け出ていません。

消費者のニーズを把握し、マーケットイン——売れるものを作るに考え方を切り替えることで、我が県の地産地消を一つ上のステージに上げることができると考えられます。

そこで、消費者のアンケートを実施してみたいかがでしょうか。アンケートの実施は消費者のニーズの把握において必須であります。食ベトクポイントや県内産品が当たるキャンペーンを実施し、広く県民の声を聞き売れる農産品の開発に役立て

ます。QRコードでアンケートサイトに誘導できるように、インスタや直売所、そして道の駅や大型商業施設などで告知を行います。アンケート結果を基に、生産者、市場関係者と協議を行い、これからの生産計画を考える材料としていくことが大切だと考えますが、津田農林水産部長の所見を伺います。

**津田農林水産部長** 産地間競争の激化に加え、消費者ニーズも多様化している中、園芸振興に向けましては、御指摘のマーケットインの考え方にに基づき、市場や実需者が求める品目の選定や規格、品質、生産量、出荷時期の調整など、市場と実需者、それに産地が一体となった取組が求められております。

このため、県ではマーケットから考える園芸拡大研究会を設置し、県外の成功例を紹介するシンポジウムや市場・実需者を講師としたセミナーを開催するほか、消費者などを産地に招くバスツアーを実施するなどニーズの把握に努めるとともに高付加価値創造の取組などを研究してきました。

その取組の一環として、市場や外食店からは本県ならではの特徴のある品目を求める声が多く聞かれたことから、令和6年度からとやまテロワールベジプロジェクトを立ち上げ、付加価値創造に向けたワークショップの開催や需要拡大に向けた県内飲食店でのテロワールベジフェアの実施など、本県の土地の個性を生かした野菜の差別化を図るとともに産地の活性化を支援しております。

御提案いただきました消費者アンケートにつきましては、これまでもテロワールベジをはじめ、ブドウやチューリップなどで試食やプレゼントと併せて購入時の選択基準やニーズの高い品種などについて調査するなど、消費者ニーズを把握しております。

今後は、御提案もいろいろいただきましたが、スマートフォンアプリ食ベトクとやま——これは地産地消応援アプリでござ

いまして、県産品を購入することでポイントを集めて富山の特産品プレゼントに応募できたり、あるいは旬の食材や直売所のイベント情報を発信するものでございますが、そういったものを活用したり、さらには地産地消イベントの連携などによりアンケート機会のさらなる拡充や手法の工夫を図って、その結果を市場や生産者と協議の上、品種選定や販売戦略に生かしていきたいと考えております。

**尾山委員** 続きまして関連する質問ですが、地産地消イベントを積極的に推進し、情報発信をしっかりと組み立ててみてはいかがでしょうかという質問です。

イベントは生産者と消費者が顔を合わせる、話ができる貴重な機会でありまして、消費者の生の声が生産に生かされることが期待できます。また、体験型の購買行動はエンターテインメント性が高く、新しい食文化の定着やイベントの観光資源化などのポテンシャルもあります。

富山の食ポータルサイト越中とやま食の王国において、2024年度までいろいろなことがしっかり告知されていたのですが、今は止まっている感じがあります。そういったものをしっかりと使っていただいて発信をしていく、そして、先ほどおっしゃった食ベトクとやまともリンクをさせていく。そしてまた、県のユーチューブチャンネル「D I V E ! とやま」——我々の年代の感覚では作れないと思うのですが、若い方たちが一生懸命作って、物すごくいい情報を発信していると思いますが、そういったものとしてしっかりと連動させていくことが大事でありまして、せっかくいろいろないいプラットフォームがありますが、それがどうもうまく連携してないところもあるように見えますので、ぜひそういったものをしっかりと連携させながら情報の発信をしていただいて、消費者の視点に立った売れる農産品を抽出していただける取組をぜひ行ってみたいと思います。

ます。

週末になると、例えば黒部のどこどこに何か食べに行こう、氷見のどこどこに行こうと考えている御家族が結構いらっしやあって、そうやって何となく楽しい週末、日常を過ごしていらっしやる方が非常に多いので、そういう方々に向けてもっといろいろなことを発信できるような取組をぜひ行ってみてくださいということです。いかがでしょうか。

**津田農林水産部長** 県では、地産地消県民運動として、機運醸成を図るため生産供給体制の強化をはじめ、県産品の高付加価値化と消費拡大、生産者と消費者の相互理解の醸成などに努めております。

今年度における生産者と消費者が交流するイベントとして、昨年10月に開催したとやまグルメ・フードフェスでは、126出店者の参加の下、2日間で2万5,000人が県内外から来場されております。

このほか、県産野菜のPR販売も行います「とやまイタリアン」や、生産コストの増大などの生産現場の現状を消費者に伝え相互理解を深める、「つながる！ファーマーズフェス」なども開催しております。

また、情報発信としましては、こうしたイベントや県産野菜の魅力を県民をはじめ多くの方に知ってもらうため、御紹介いただいております越中とやま食の王国ホームページ内で富山の食の魅力を伝えているほか、食ベトクとやまを活用した旬の野菜の販売情報や地産地消関連イベントの情報発信をしております。

今年度、県政世論調査におきましては、県産農林水産物を「日頃から意識して購入している」と、「どちらかという意識して購入している」との回答が合わせて56.9%となっております。これは、前回調査とほぼ横ばいですが、この回答者に、

さらにどちらとも言えないと回答された方が18.6%おり、合わせました計75.5%の方に対して、生産コストの上昇分を販売価格に反映させること及び県内産の農林水産物の購入頻度について併せて質問しましたところ、「反映すべきであるが購入頻度を下げる場合もある」という回答が半数程度あったことから、引き続き県民の地産地消への関心が高まり、購買意欲につながるよう、イベント内容の充実を図るとともに、越中とやま食の王国ホームページのリニューアルや、御提案の県公式ユーチューブチャンネルなどを活用して、それらを連携させることによって情報発信を強化していきたいと考えております。

**尾山委員** 「寿司といえば、富山」が、今ブランディング戦略でかなりうまく機能しております。それは基本的にすしの文化が富山にあったということだと思います。文化があって、そこに対する気持ちもあってということで、発信する土台がそもそもあるわけです。ですから、例えば富山でこの新しい園芸作物を何か作ろうと、先ほどテロワールベジの話もされましたが、いろいろな取組をされるときに、この地産地消の意識を高めていって園芸に対する文化みたいなものをつくらないと、やはり、外部発信できないと思います。

ですから、あまり園芸作物に強くない富山ですから、いろいろな取組も理解しながら、ランチェスターの法則ではないですが、何か一点に絞っていくということもあまり強くない者の勝ち筋の法則でしょうから、そんなことも含めてしっかり御検討いただきたいと思っております。

続きまして、県庁におけるヘルスキーパーの受入れについてお尋ねをいたします。

私は、山崎議員、藤井議員とともに県立富山視覚総合支援学校の顧問を務めさせていただいております。本校は明治40年の設立から本年で117年という大変長い歴史を持つ視覚障害者の

自立支援の中核的存在であります。あんま、はり、きゅうの3つの国家資格の取得を通して生徒が生計を立てる道筋をつけるという重要な役目を担う学校であります。

国家資格を取得し、企業などに雇用され施術を行う仕事をヘルスキーパーといいます。

視覚支援学校の大きな課題の一つに、このヘルスキーパーの雇用先の確保があります。学校側から地域企業へ雇用の働きかけを懸命に行う中で、無償のお試しでの受入れは幾つかの企業であるようですが、正式な雇用に至っていないのが現状であります。

そこで、企業に先駆けて県でヘルスキーパーの雇用を考えてはいかがでしょうか。県での正式な雇用があれば、企業の皆様への働きかけにも説得力が増すと考えます。また、県庁で勤めておられる方々は座り仕事が多いですから、かなり需要があると思います。

そして、何よりも本校は県立であります。その目的である自立支援に県が先頭に立って取り組むということは重要な本義ではないでしょうか。

その本義遂行のためにも、県庁の職員の方々の福利厚生のためにも、ヘルスキーパーの雇用を検討いただけないか、蔵堀副知事にお尋ねいたします。

**蔵堀副知事** ヘルスキーパーの企業での雇用は、従業員の健康増進や疲労回復による作業効率の向上、さらには障害者雇用の促進につながるといった効果が期待されております。

視覚総合支援学校では、ヘルスキーパーを卒業生の進路の一つとして、年5回程度、企業で施術体験会や説明会を通じてヘルスキーパーの周知と雇用を働きかけております。

卒業生は、過去10年では、取得した資格を生かした就労を望む卒業生全員が在宅訪問マッサージ事業所、介護事業所などに

就職をしております。ただ、視覚障害者の方の通勤範囲が比較的限定されるといった理由などから、ヘルスキーパーとしての就職実績はないということでございます。

県職員の福利厚生事業につきましては、職員のニーズを踏まえた上で、費用や施策内容等の妥当性、民間との均衡など県民の理解が得られるものであることが必要だと考えております。そうした点を考慮しますと、今直ちに県職員の福利厚生を目的としてヘルスキーパーを雇用するということは難しいのではないかと考えております。

一方で、人口減少社会にあって、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる社会の多様性の推進は当然重要でございます。まずは、教育委員会とともに学校の施術体験会の開催への協力を通じまして、ヘルスキーパー制度の普及啓発に努めていきたいと考えております。

**尾山委員** ハードルは高いですね。できることからまずはしっかり取り組んでいきましょう。せっかく学校をつくって、仏つくって魂入れずになってしまわないように、しっかりできることから取り組んで前に進めてください。

続きまして、県発注公共事業の在り方についてお尋ねをさせていただきます。

県発注の公共事業は、公共工事にはじまりプロポーザルなどの部局横断で様々な形を通して県民生活の安心・安全を守り、福祉向上の一翼を担っています。そして、それは県内にある企業が持つ高度な技術はもとより、何よりも県民生活を支えるという県内企業特有の矜持と理念によって成り立っています。

将来にわたって公共事業が安定して行われるためには、受注側の県内企業のさらなる経営基盤の強化が求められるわけがあります。また、県民の皆様からの直接、間接双方の税負担によって成り立っている公共事業は、乗数効果の引上げを通して県

内経済の活性化に資するという大変大きな目的も持ち合わせています。

したがって、県内企業の経営基盤の強化はもちろんのこと、乗数効果の引上げの観点からも、公共事業は県内企業で受注することが望ましいと考えるのはまさに自明の理であると言えます。

しかしながら、公共工事においては、元請業者が県内業者であっても協力業者に県外の業者が入るケースが散見されます。場合によっては、県内企業に見積依頼すらなく、元請業者の判断で県外業者が施工していることも度々あるとの声が多く見受けられます。技術的、価格的な折り合いがつかない案件であれば企業努力の範囲といえるでしょうが、実態は企業努力の範囲外で運用されているのが実情であります。

他方、プロポーザル事業においては、全国規模で事業展開している大手企業が受注する案件もあります。県民サービスの向上のためにノウハウの蓄積が多い大手企業が受注することは理解はできますが、プロポーザルの選考に漏れた地元企業が後学のために選考された大手企業の仕様書の開示請求を行ったところ、黒く塗り潰されたものが開示されたとのことであります。

守秘義務の関係もあるのですが、今のやり方では地元企業の成長は望めず、将来にわたりプロポーザルの受注にはつながりにくいと考えます。

民間の商取引と違い、公共事業は地元経済の活性化に資するという大きな使命も持ち合わせていることから、可能な限り地元企業でできることは地元企業に取り組んでもらい、県内でお金が回る仕組みをつくる必要があると考えます。

加えて、公共事業を受注する企業の多くは、建設、福祉・介護などのエッセンシャルワーカーと呼ばれる職種が多いです。これらの働き手不足の職種の担い手を官民挙げて育てることも、

県が取り組むべき喫緊の課題だと思えます。

そこで、県発注の公共事業に関しては、県内企業の参加割合を一定程度義務づけることや、プロポーザル事業所の選定時に県内企業に優位になる加点制度を導入するなど、県内企業の成長と受注を促すような取組を考えてみてはいかがでしょうか、佐藤副知事に御所見を伺います。

**佐藤副知事** 委員御指摘のとおり、将来にわたり本県の事業を安定して推進し、ひいては県内経済を活性化させるためには、県内の中小企業の経営基盤を強化し受注機会を確保すること、これは極めて重要であると考えております。

国の法律で、いわゆる官公需法という法律がございます。官公需——国や地方公共団体が発注する事業のことですが、県ではこれまでも官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律の趣旨を踏まえまして、物品調達における地域要件の設定や分離分割発注、県が認定した中小企業やベンチャー企業の開発した商品を優先的に調達するトライアル発注制度、また、官公需適格組合への発注、こうした発注の促進などにも努めてまいりました。

さらには、官公需における価格転嫁を推進すべく、国の動きにも呼応して昨年から新たに庁内に官公需相談窓口も設けておりまして、中小企業の受注拡大に向けた体制強化を図ってきているところです。

また、公共工事の分野にあっても、入札参加資格の地域要件として、主たる営業所を県内に設定すること、また、県発注工事では災害復旧を含む全ての工事で県内地場産品の優先使用を求めるといった措置は行ってきております。

こうした取組によりまして、令和5年、6年と7年の上半期におきましては、公共工事の発注件数の97%程度は、県内企業を元請とする事業者を受注されております。また、物品購入な

どについても、令和5年度、6年度の実績では発注件数の9割近くが県内に事業所がある事業者を受注をされております。

公共事業につきましては、例えば下請契約における県内企業の活用を促進するため、入札参加者が県内企業の場合、もし全て自社施工する、または1次下請企業が全て県内であるというような場合は、加点をするという措置なども導入しております。

また、プロポーザルの関係ですが、これも地域の実情に精通していること、また、地域における事業継続性あるいは県内経済への貢献度という観点では、業務の円滑かつ効果的な遂行において評価要素となり得るものと考えておりますが、やはりプロポーザルというものは優れた企画、技術的能力を評価するという特性もございますので、一律に県内企業の加点を促すというのは困難だと思っておりますけれども、対象事業の性質や目的に応じて地域性をちゃんと評価項目に位置づけるなど、県内企業の受注機会の拡大とノウハウの蓄積につながるような仕組みについてはこれから検討してまいりたいと考えております。

このように、今までも県内中小企業の受注機会の拡大には努めてまいっておりますし、また、県でも中小企業振興条例もございます。こうしたことも踏まえまして、県内中小企業の受注拡大とそれに伴う力強い成長の促進、これに向けて着実に取り組んでまいりたいと思っております。

**尾山委員** 97%の元請が富山県内だということはよく理解できます。ただ、協力会社や2次、3次、4次の下請けまでいくと、なかなかそういう実態が反映されていないというのも事実ですから、その辺をどう捉えるか。やはり、乗数効果を上げるということは、釈迦に説法ですが、投資したものが誰かの所得になって、消費になって、所得になってとずっと連鎖していくことが乗数効果が上がるということだと思っております。ですから、乗数効果を上げるためには限界消費性向を上げて、お金使ってもい

いという空気をつくっていく必要がある。そのためには、もちろんこういう枠組みだけではないのですけれども、様々にそのお金を使っても大丈夫だと安心できる立てつけをつくっていく必要があると思います。そういう意味において、まだまだ課題は多いと思います。たくさん取り組んでいただいているのもよく理解できました。ただ、その隙間もたくさんあるので、現場をしっかりと見ていただいて、それを捉まえて進めていただきたいと思っています。

続きまして、未来に向けた人づくりについて4問お尋ねをいたします。

1つは、中間共同体の活性化についてお尋ねをいたします。

高市政権が取り戻す重要な価値の一つに、中間共同体の力があると思います。我々の国は、個人や地方自治体、国家との間に家庭や学校、会社や町内会などの中間共同体が存在し、共助の役目を担ってまいりました。

その中で、明文化された法律やルールよりも、目に見えないおきてみたいなもので互いの人間関係を伝統的に定義をしてきました。その様々なおきての中で我々が最も大事にしてきたのが、お互いさま、おかげさまといったことだと思います。

昨今、漠然とした孤独と不安を感じる人が急増してきたと言われ、その原因の一つに人と人とが触れ合う機会が減ったということがあります。特にコロナ以降の社会構造の変化は大きく影響していると考えられます。

リモートワーク、スマホ、U b e r E a t sなどを駆使すると、人と会わずに生活ができるような社会構造になったのです。お一人様でも不自由なく生活が営めるということであります。

人と関わると、面倒くさいこともたくさんあるのですけれども、人と関わると幸せだと思えることもたくさんあります。また、

我々は決して1人で生きていけないと、能登半島地震や大きな災害を通して大きく感じるわけです。

人が不安や孤独を感じることなく、安心して人間らしく生きていくための中間共同体の再構築を進めなければなりません。

高市政権は、教育の無償化と地域の産業育成に大胆な投資を表明しています。それはすなわち、人が日本全国どこで生まれてもその地縁、血縁の中で育って、学び、そして何か事情があって県外に学校で出たとしても、いずれ自分の生まれ育った地縁、血縁のある場所に戻ってきて、そこで働きながら人生を紡いでいくといった慣れ親しんだ人間関係の中で人生を生きるという選択肢を取り戻すような取組であり、まさに東京一極集中型をしっかりと是正しなくてはならない、そこにくさびを打ち込むという、そんな意思表示の表れだと私は感じております。

この流れをしっかりと形にするために、中間共同体をしっかりと取り戻していく必要があるとっております。

そこで、中間共同体の中で、より公共性の高いもの、例えば消防分団や、民生委員、スポーツ協会などといったものの活動に参加した人たちに、社会福祉活動控除などの税制優遇を受けられる制度の創出を国に働きかけていただけないでしょうか。現役世代が、様々な地域活動に参加しづらい大きな理由の一つに、経済的にも精神的にも余裕がないことが挙げられます。共働きで子育て世代の家庭では、パートナーが地域活動に参加するより、副業などの経済活動や子育てに時間を使ってほしいというのが本音でしょう。

我々の社会は、伝統的に地域活動は無償で行うという大変すばらしい精神文化があるのは事実であり、これを守り伝えることは大切なことだと思えます。しかしながら、地域社会を支える中間共同体の維持には、現役世代の参画が不可欠であり、その現役世代が抱える課題を解決する仕組みづくりに社会を挙げ

て取り組まなければ、中間共同体の維持は見通せないのが実情であります。

入り口はどうあれ、参加することにより、地域社会への当事者意識が活動を通して醸成されることに価値があり、そのためのインセンティブは必要だと考えます。

これは税に関わることですから、地方単体で取り組めることではありません。一方で、全ての地方が等しく構造的に抱えている課題でもあります。ぜひ全国知事会などを通して国に働きかけていただけないでしょうか、新田知事に御所見を伺います。

**新田知事** 自治会、町内会、消防団、民生委員などは、地域防災力の向上、あるいは高齢者の見守りなど、地域コミュニティーの維持活性化のために重要な役割を担っていただいていると思います。

一方で、人口減少や高齢化の進行、就労環境の変化などの要因によって、地域活動の担い手不足が全国的な課題となっており、持続可能な地域社会の構築に向けては、御指摘のとおり、現役世代の地域活動への参加が重要と考えます。

現役世代が地域活動への参加をためらう要因の一つとして、経済的、時間的な負担感があるのも事実と認識しており、こうした負担感を軽減し参加を後押しするインセンティブを付与するような仕組みづくりの視点が必要というお考えも理解はできます。

このため、県としても自治会連合会などへの支援や消防団員確保対策などに取り組むとともに、市町村においても活動の負担軽減に向けた取組が進められているところです。

御提案いただきました税制優遇措置ですが、税制が国や地方の様々な制度の根幹に関わるものであり、税体系の在り方や制度の趣旨、公平性の観点なども踏まえて、国において検討されるべきことだと理解しております。また、その実現に当たって

は税制優遇の対象範囲や活動実績の把握方法、手続の簡便性の確保など、いろいろと整理する課題も多く存在すると認識をしております。

委員御提案の趣旨も踏まえて、市町村と連携して現役世代が地域活動に参加しやすくなるよう、どのような支援が可能かよく研究するとともに、今後も全国知事会などの場を通じ、国に対して支援措置の拡充を働きかけていきたいと思いますが、一方で私は高市政権は本当に大きな議席を得て力を得られたと思っています。なので、目先の課題についての取組も大切だと思っておりますが、本来高市総理が目指す根源的価値をどうするのかということにも挑戦していただきたいと思っております。

このような税制優遇という御提案も一つだと思っておりますが、もっと根っこのところから日本を取り戻す、そのような活動にもぜひ力を入れていただきたいと願っております。

**尾山委員** 今の地域活動の中心になっていらっしゃる方々は、高度経済成長期のときに御自分の身を立てられた、先ほどお伝えをした、いわゆる分厚い中間層の方が多いのです。ですから、経済的にも一定程度奥行きがある方が地域活動に就かれるわけですが、そうした経済構造が失われてしまっています。今、知事がおっしゃったように、高市政権が目指さなければならない価値が幾つかあって、やはり経済がしっかり成長しながら、分厚い中間層が取り戻されていく、その中でいろいろなものに取り組める余裕が個々人出てくるという社会構造も含めて、複合的に解決できるように取り組まなければならない課題だと思っております。

そうした中で現場では、あと10年したら恐らくこの中核をなす方がほとんど活動される状況ではないのだろうと、私も現場に行くとき肌で感じる喫緊の課題であります。ぜひ市町村の方々といろいろな意見交換も行っていただいて、どういう中間共同

体の継続の仕方がいいのか、どういうインセンティブがあるのか、御議論いただきたいと思っております。

続きまして、2つ目ですが、この新しい中間共同体と言われるものをつくっていくことも非常に大事だと思っております。この新しい中間共同体の最たるものとして、こども食堂があります。

この富山市内で開催されているこども食堂を幾つか訪ねさせていただきました。御年配の方からお子さんまで参加されており、多くの方々が本当に楽しそうに過ごしておられる姿は、昭和の大家族を見るようで大変暖かく懐かしい空気を感じました。不安と孤独とは無縁の世界を垣間見ることができました。

お世話を頂いている方々も、大変ながらもとても生き生きとしておられ、関係される全ての方々にそれぞれ居場所があるという印象も受けました。人は、やはり人と関わることに喜びを感じる生き物なのだと思っております。こども食堂という新しい形の中間共同体が活性化することが地域の活力を取り戻すと確信をしています。

そこで、県におかれてもこども食堂に様々な支援を行っていらっしゃるかと承知していますが、より支援の拡充に取り組んでいただきたいと思っております。

一度軌道に乗ると、割と自立して運営が可能であります、最初の立ち上げに結構苦勞するという話も随分聞いております。そういったことで、軌道に乗るまでの支援をより深めることが必要だと感じますが、川西こども家庭支援監の所見を伺います。

**川西こども家庭支援監** こども食堂は、地域の様々な人々が集まり、子供たちに温かい食事と安心できる居場所を提供する取組でございまして、委員の御指摘のとおり住民や関係団体等が地域でつながりを育み合う中間共同体として重要な役割も果たしておられると考えております。

一方で、こども食堂の大半は寄附やボランティアなどに支えておられまして、継続的な運営には様々な課題があるということも承知しております。

そのため、県ではこども食堂応援事業を実施し、市町村と連携をして、立ち上げ経費、特に初期——初めが肝心だとおっしゃいましたけれども、この立ち上げ経費や初年度の運営費に加えまして、開設後2年目以降は、特色のある取組を実施される場合にはその支援を行っているところでございます。

こうした中、こども食堂の認知度が向上してまいりまして、参加者が年々増加しております。このこと自体、大変望ましいことではあるのですが、運営費がより厳しくなると、さらに物価高騰に伴う負担も大きくなったといった声が寄せられておりますので、県では令和7年度2月補正にこども食堂物価高騰対策応援事業を計上いたしまして、こども食堂に対し、1団体当たり2万7,000円分の食材費等を提供、また、開催の頻度が高いところにはその倍額を提供することとしております。これによりまして、こども食堂の安定した運営と子供たちの居場所の確保を後押しする狙いでございます。

今後、市町村や子どもほっとサロンネットワークなど連携を図りながら、運営者から寄せられた意見や状況を丁寧に把握することによって、総合計画において成果目標としても掲げておりますこのこども食堂を、質、量の両面から充実をさせて、子供が安心して過ごせる居場所づくりの推進に引き続き取り組んでまいります。

**尾山委員** 寄附が集まるというのは、社会的な存在意義を皆さん感じていらっしゃるのですから、極めて大事な取組として支出をなさっていただいているということだと思います。

うまくいっているこども食堂と、うまくいかないでこども食堂をやめてしまったところとを比べて、聞いてなるほどと思っ

たのが、立ち上げのときに自治会も含めて一緒にやっというところが割とうまくいっています。私がやりたいからやりますと言って立ち上げて、後から自治会に声をかけたというのはあまりうまくいってないようです。日本人は順番が大事ですから、そうしたことを非常に大事にされる方が多いのでしよう。ですから、金銭的な支援もさることながら、マネジメントの上で、こういう立ち上げをされるときにこういう問題がありますよ、こういうところに気を遣った方がいいですよといったハウツーみたいなものを作って情報発信をしていただけたらいいと思っています。

いずれにしても、多くの方々が気持ちを寄せて大切に見守っているこども食堂について、しっかりと立ち行くようにお力添えいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、社会課題に関する言葉の定義についてお尋ねをいたします。

日本国憲法の、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の3大理念に基づき、我々の国は自由と民主主義、人権や平等という普遍的な価値を希求し、その実現に国家、国民を挙げて取り組んでまいりました。その価値観は、世界からも評価され、我が国の国際社会の一員として確固たる地位を確立してまいりました。

他方、現代社会は思想や価値観の多様化が急激に進み、社会課題が本当に複雑化をしてきています。そして、SNSの浸透などにより、情報の伝達ルートとスピードが格段に大きく変化したことでその傾向を加速度的に高めております。

そのような中、新しい社会課題が次々に表面化してきています。その幾つかは社会のたたずまいに変化を与え、我々の生活様式を大きく変える可能性があります。これらを受け入れるためには、普遍的な価値への本質的な問いと、我が国が本来より

育んできた伝統や文化という双方の価値を持って、国民的かつ根源的な議論を積み重ね、解を見出すことが求められると思っています。

その際に必要なことの一つは、この新しい社会課題について議論するときを使う言葉の定義があります。実は、この言葉の定義に共通の認識を持たずに議論が深まらない、建設的な答えが見つからない事象が多く見受けられます。

例えば、ハラスメントを防止しなければならないという社会課題があります。このハラスメントってどういう意味ですかということを私は50人ぐらいの方に聞いたのですけれども、きちんと答えることができたのは誰もいませんでした。ハラスメントはハラスメントでしょうという取り方をされます。

このときに重要なハラスメントという言葉の定義ですが、これを広辞苑で調べると、ハラスメントとは人を悩ますこと、地位や立場を利用した嫌がらせとなっています。もう少し分解すると、嫌がらせとは、相手が嫌がることをわざと言ったりしたりすることがあります。

したがって、ハラスメントとは地位や立場を利用して相手が嫌がることをわざと言ったりして、悩ませることというのが日本の定義になるのだと考えます。

この定義に基づくと、パワハラとかセクハラ、マタニティーハラスメント、ジェンダー、カスタマーハラスメントなどは、該当するものでありまして、これらに共通するのは、立場の優位性に立って相手の努力で解決できない物事に関して嫌がらせをするということで、これは倫理的にも極めて卑劣な行為でありますので厳しい姿勢で臨まなければなりません。

他方、スメルハラスメント——あなた臭いのだというもの、それからエンジョイハラスメント——上司が部下に楽しくやろうというもの、これもハラスメントらしいです。ロジックハラ

スメント——なんか正論を言われたらハラスメントになるらしいです。こういった本来の言葉の定義に該当せず、自分が嫌だと思ったら嫌がらせだという、本人の主観だけで使用されるものも多く出てきています。

最近では、マルハラというのがあって、メールやLINEで文章の最後に丸をつけるとハラスメントになるらしいです。皆さん御注意ください。言い切られたということが嫌がらせらしく、句読点と言われる日本の大事な文化が破壊され始めているわけではありますが、こういったマルハラ、ハラスメントハラスメントというよく分からない言葉も出てきて、出口のない迷路みたいな理解不能な言葉まで使われ始めているのが実態でありまして、これは片仮名言葉がもたらす独特な曖昧さによって起こる現象だと考えられています。

日本語に置き換えられることなく使われる片仮名言葉の曖昧さは、個人それぞれの価値に基づいた観念的な解釈に結びつきます。これを、社会において一定程度共有された概念的解釈に昇華させなければ、言葉の誤った運用を招きかねません。

深刻なのは、我々大人が言葉の持つイメージに振り回され、思考停止となり、保身に傾いた挙げ句、議論することすら避けるようになったことです。人間関係に踏み込むと、二言目にはハラスメントだと言われる、また、言わせる空気が蔓延していますが、人と付き合うことがリスクになる社会に果たして子供はまともに育つことができるのでしょうか。

そんな中で、先ほど、解決に向けて我が国は古来より育んできた伝統や文化という価値が必要であるとお伝えをしました。日本には、古来より大切に共有してきたお互いさまとかおかげさまといった誇れる価値があります。この価値があるからこそ極端な対立を生まず、社会の分断が起こらない愛と柔軟性にあふれた穏やかな国柄を形成してこられたのではないのでしょうか。

ハラスメントの地雷原を、周りに疑いと恐れを目を向けながら歩くような社会を決して幸せだと感じるができないのが我々日本人の本質なのだと思います。

余計なことは言わないほうが良いという無責任な社会の空気を突き破り、新しい社会課題に対して建設的に議論し、誰もが生き生きと穏やかに暮らせる社会となるように、ハラスメントやリベラリズム、ウェルビーイングやアンコンシャスバイアスなどの片仮名言葉を日本語でしっかり定義して子供たちに教える必要があると考えます。

富山県で使用している小中高等学校の教科書では、言葉の定義をしっかりとしているものはほぼ見当たらないのが現状であります。

これからの未来を担う子供たちが、空気に支配されず自由闊達に建設的な議論を行えるように、独自の教材を作成するなどして、県の責任において明確な言葉の定義を公教育の場で伝える必要があると思いますが、新田知事の所見を伺います。

**新田知事** 社会の各分野で急増する片仮名語の意味を正しく理解しないまま使用することで、相手に意図が伝わらない場合や意思疎通がうまく図れない場合があるということは承知をしております。

片仮名あるいは英語が既に日本語になっているようなものについては、使っていくことはやぶさかではない場合もあり、その見極めをしっかりと行うこと、そこには知恵が必要だと思います。そんな時代に我々は生きています。

言うまでもなく、コミュニケーションにおいては言葉は大きな役割を持っています。相手の年齢や立場を考慮し適切な言葉を用いること、また誤解なく伝わる表現を心がけることが重要となります。

さらに、片仮名で表現される専門用語や現代用語についても

乱用は避け、相手に応じて日本語に置き換えたり、ほかの一般的な言葉に変えたりするなどの配慮が必要だと考えます。今、まさに明治初期に福沢諭吉がリバティーを自由とし、カンパニーを会社とし、ライトを権利としたような知恵と、また、創造力に基づく翻訳力が必要だとも思っております。

社会が変化する中で、言葉もまた時代とともに変化し、文明開化の頃とは比較にならないほどの片仮名語などの、いわゆる現代用語も次々と現れてくることは今後も続くと考えられます。

児童や生徒には、その一つ一つの言葉の理解に加えて、分かりやすい言葉での説明の大切さ、考え方や言葉の用い方は人により異なることを理解し、相手を思いやり、しっかりと意思疎通が図れるようになってもらいたいと考えております。

学者は普通のことをより難しく言う、役人は難しいことをさらに難しく言うなどとやゆされたりもしますが、子供たちにはそんなことではなく、しっかりと意思疎通が図れるコミュニケーションのために言葉があるんだということを理解をしてもらうように、教育も進めていければと思います。

そこで、ウェルビーイングはどのようなかという話ですが、やはり大切なことですが横文字ということもあり、当初の1年ほどは括弧で真の幸せと注釈をつけておりましたが、必ずしも真の幸せというのが正しい言い換えではないと判断をし、今はやめております。ウェルビーイングをウェルビーイングとして、言葉を尽くしてこれから説明して御理解を頂きたいと思っております。

学校教育において、発達の段階に応じて児童生徒に言葉の意味を適切に理解させるとともに、相手に意図をしっかりと伝えられる指導、相手を思いやる気持ちの醸成を心がけて、望ましいコミュニケーションの取り方が身につくよう学校教育では指導してもらいたいと思っております。

**尾山委員** 宗教観の違いから言うと、欧米人は一神教の方が多い

ですから、神と自分との契約に基づいて個人主義の方が多いと。こういう方々は、社会の空気に支配されにくい性質なのです。

日本は、他方で先ほどお伝えをした中間共同体といわれるものがある社会なので、非常に空気に支配されやすい性質を持った民族ですから、おっしゃったように、使う言葉がどう受け取られるかとかどんな意味を持っているかとかいう、相手の立場に立って使う言葉を変えていったり、中身を説明したりという、やはりそういう思いやりみたいなものがコミュニケーションのベースに必要だと思います。

そうしたことをぜひ公教育の場で進めていただいて、空気に支配されずにちゃんと建設的にいろいろなことの言葉の積み重ねをできるような、まさに和と言われるものを大切にしたい国家のコミュニケーションの在り方をぜひ子供たちにお伝えをいただきたい、そう思っております。

それでは、最後に新しい職業訓練制度の創出についてお尋ねをいたします。

周知のとおり、我が県の経済を支える各種企業の共通の課題は深刻な働き手不足であります。県におかれましても、令和8年度に向けて、人を奪い合う発想から、人が富山を選ぶ構造への転換を図ることを目指す姿とし、富山県人材確保・活躍パッケージを始動され、様々な施策を総動員し課題解決に取り組まれようとされていることは評価されるべきことと考えます。

働き手不足の根本的な要因の一つに、既存の労働市場の硬直性があります。それは、現在勤めている職場から別の職場に移ることが、制度的にも本人の動機的にもしづらい環境にあるということでもあります。

制度的な課題は、転職イコール今の職場の退職という選択肢しかないということです、当たり前のことなのですが。失業保険を受給しながら、退職した後は職業訓練を受けるというのが

現行の制度であります。この制度では、転職する際に新しい職場で必要とされるスキルや資格を退職後でなければ身につけることができないという立てつけになっています。これは、今の職場を辞めることによって現在の所得を失い、生活の安定が損なわれる可能性があり、動機的な障壁となっています。一定の貯蓄がある場合はまだしも、蓄えのない人にとっては想像以上に高いハードルとなり、転職に対して消極的にならざるをえません。

また、我が県の被雇用者数というのは今現在約44万人でありまして、これに対して被雇用保険者加入数、いわゆる雇用保険に入っている人が約36万人なんです。8万人ほどが、その雇用保険、失業保険の対象要件ではない方々がいらっしゃるということでもあります。その方々の転職に対する心理的なハードル、これがやはり高いということでもあります。

一方、スキルや資格を在職中に身につけるというリスキリングという制度もあるわけですが、これはあくまでも身を置いている企業を通しての受講となるため、企業の理解が前提となる制度であり、受講内容を含め転職希望者本人の意向が反映されづらいのが現状であります。企業の許可を経て受講する立てつけ自体に、お世話になった企業を裏切れないという心理的な負荷が働くため、転職への制度的、動機的な課題があるといえるでしょう。

労働市場の流動性を高めるためにも、現行の職場で働き、生活の安定を維持したまま転職に向けたスキルや資格を取得できる第3の新しい制度が必要だと考えます。例えば、日中勤務を終えた人が夜の時間や土日に受講できる研修を開催するなど、受講しやすい環境を整えることが必要だと考えます。

そこで、労働市場の流動性を高め、働き手不足解消の一助となるように、働きながら取り組める職業訓練制度の創出に取

り組むべきと考えますが、最初はそれこそ働き手不足が深刻なエッセンシャルワーカーへの転向といったものを制度設計から始めるのも一つではないかと思いますが、山室商工労働部長の御所見を伺います。

**山室商工労働部長** 委員から御指摘いただきました現在の職場で安定した生活を保ちながら転職に向けたスキルや資格の取得を後押しすることは、労働供給制約が深まる中、労働市場の流動性を高め、エッセンシャルワーク分野をはじめとする働き手不足を解消する有効な手法であると認識しております。

現在、県技術専門学院におきましては、離転職者やキャリア転換を目指す方々に対し、働きながらも学びやすい夜間や土日開催のコースも設定した能力開発セミナーというものを開講しております。

また、介護、保育、福祉分野の国家資格取得や建築分野の技能向上を支援する職業訓練を展開し、実務的な知識と技能の習得や各種資格の取得ができる環境を提供しております。こちらについては、企業からもお申込みいただけますし、個人ベースでもお申込みいただけるものでございます。

加えて、国においてもオンライン受講や夜間土日に受講できる講座などの受講費用の一部を助成する教育訓練給付金制度、また、月10万円の給付金と無料の職業訓練、ハローワークによる就職サポートを実施する求職者支援制度が設けられております。

県といたしましては、これら有用な制度を広く周知し、県民の自発的なキャリア形成を支えてまいりたいと考えています。

こちらについても、必ずしも退職された方々だけではなく、在職しながらでも活用できる仕組みになっておりますので、そういったものもしっかり周知していきたいと思っております。

今後、さらなる周知強化によりまして、受講機会の拡大に努

めるとともに、労働市場の動向を的確に捉え、社会のニーズに応じた訓練コースの見直しを不断に進めてまいります。

委員から御提案いただきました新たな制度の創設につきましては、まず、これらの既存の取組の効果をしっかり見極めながら、今後の在り方を研究してまいりたいと考えております。

**尾山委員** 私も、いろいろ調べてみたのですが、今おっしゃったところには、たどり着かなかったということです。恐らくはなかなか一般の方が、そういう制度があるということについてたどり着きづらいということだと思いのですね。

ですから、せつかくすばらしい制度があるということで、よりうまくPRをしていくかということも考えていただきたい。いずれにしても政治というのは困った人や立場の弱い人のためであって、そのために税金を使いながらいろいろ処置をしていくというのが原点でしょうから、我々が見えている世界があつて、その中で働いている方々がたくさんいらっしゃるのですが、世の中には我々が見えていない世界で生きている方もたくさんいらっしゃって、そういう方というのは本当に大変な思いをされて、制度の隙間で苦しんでいらっしゃる方がおられるのです。

ですから、そこをすくい上げて、しっかりと対応できるような制度設計というのは、政治、行政の一丁目一番地の仕事だと私は思っていますので、現場のいろいろな情報もしっかり取っていただいて、より精度がいいものになるように努めていただきたいと思っております。

**井上副委員長** 尾山委員の質疑は以上で終了いたしました。